

2025年12月9日  
目黒区労協・めぐろ労働講座2025  
共催：東京都労働相談情報センター大崎事務所

## 年金問題を 労働組合で取り組む意義

北村さん：自己紹介 公務員→診療所づくり運動→退職して事務局長に→過労  
東京土建書記に転職 現在：個人加盟ユニオン・年金者組合 組合員

### 自己紹介

#### 略歴

- 公務員（区役所）、医療生協を経て1991年東京土建一般労働組合入職
- 東京土建一般労働組合本部 書記次長
- 東京土建国民健康保険組合 専務理事
- 全国建設労働組合総連合東京都連合会 執行委員
- 全国建設労働組合総連合（全建総連） 中央執行委員
- 公職・労働審判員（東京地方裁判所）

2016年6月退職

2017年11月 ブレイスFP社会保険労務士事務所設立

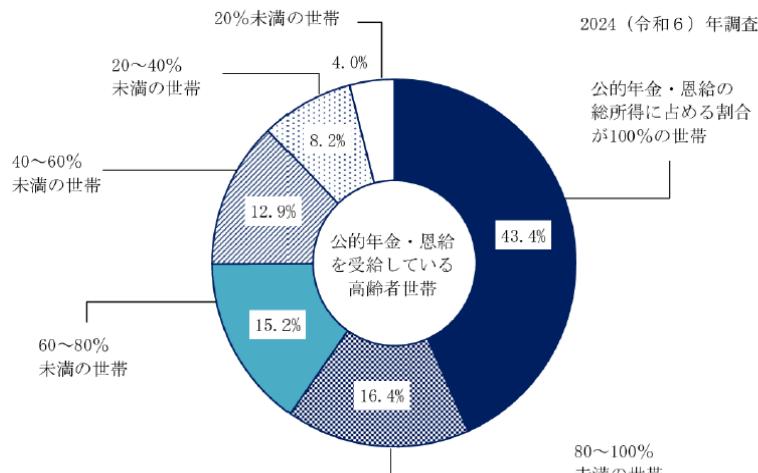
### 老後いくら必要？

#### 公的年金の役割・高年齢期の生活を支える

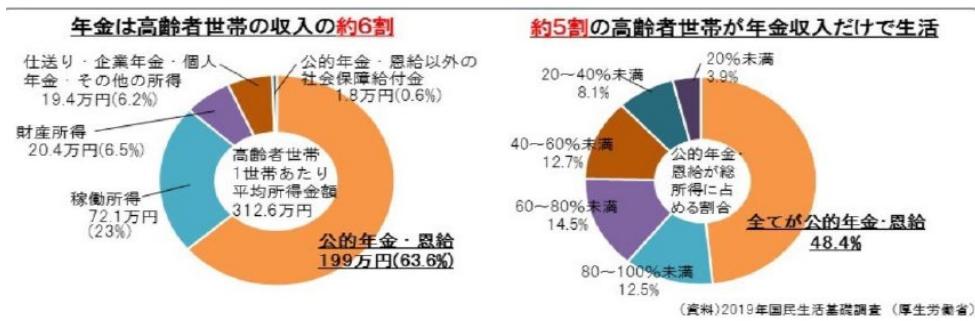
- 長い「老後＝収入なし期間」を社会で支える機能  
(例) 65歳リタイア、95歳死亡の場合(単身者)  
月15万円×12月×30年=5,400万円必要
- 私的扶養の場合、子は生涯賃金約2億円(平均年収500万円×40年)の中で負担  
(子のいない年寄りも「社会の子」が負担)
- 積立て個人的に解決?  
現役時代(20~65歳)の45年間に積み立てると(月10万円×12カ月×45年=5,400万円)  
病気・事故、災害、インフレなど(必要額が予測不能)

### 公的年金が支える老後の暮らし

#### 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



年金のみの人 6割位ぐらいいたが 今は43%強。



## 年金給付は国内消費を大きく支えている

- 公的年金給付は国内消費需要（民間最終消費支出）の約15%を直接支えていると推計

地方都市だと医療・年金給付だけで、4割の経済を支えている。

年金財政は安定・積立金は増えている

- 「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用損益」に分けて分析している。
  - 公的年金制度全体でみると、収入面では、保険料収入が41.8兆円、国庫・公経済負担が12.1兆円等であり、運用損益分を除いた単年度の収入総額は54.4兆円。支出面では、年金給付費が54.1兆円であり、支出総額は54.5兆円。この結果、運用損益分を除いた単年度収支残は0.1兆円のマイナス。
  - 運用損益は、時価ベースで53.6兆円のプラス。
  - これらの結果、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は前年度末に比べ53.5兆円増加し304.0兆円。

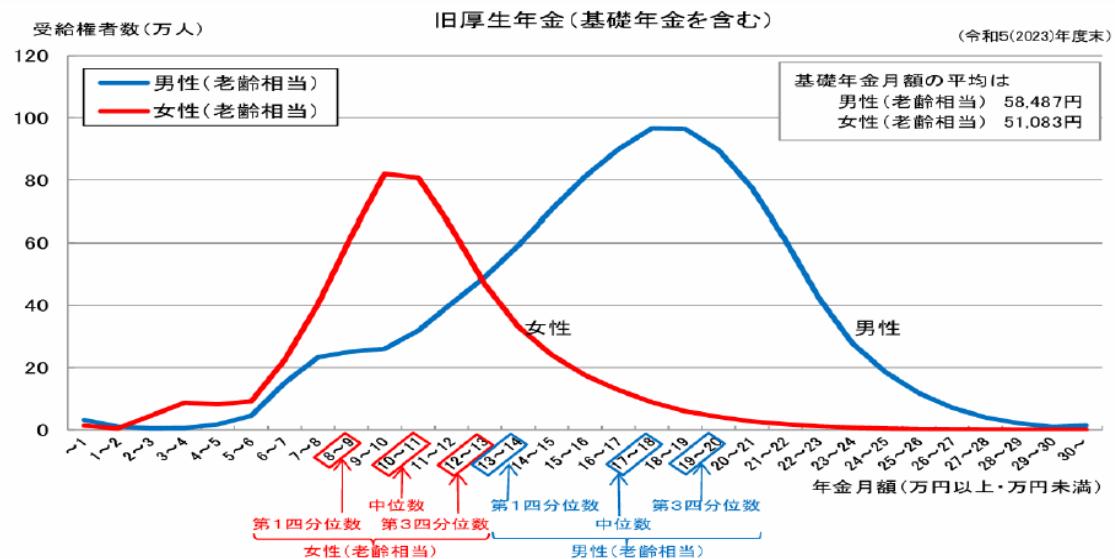
現状:積立金は増えている(54兆円増加) 受給者も増えている3600万人強。

支給総額は、R3→R4 では減っている。マクロ経済スライドがあっても個々人は少し増えた。

H15 年前は料率高く 30 万円位もらう人が少なくなかったが、高齢化でその部分が減った。今は 1.4 万人  
年金:以前は 25 年加入必要だった。25 年以上=15 万円ぐらい、それ以下は 6.5 万円ぐらい。

## 女性は依然低年金

基礎年金を含む額で、男性は17～19万円に、女性は9～11万円がピーク  
(厚生年金計の平均年金月額は14.9万円、男女別では男性16.7万円、女性11.3万円)



掛けなかつたからもらえないのは当たり前？自己責任？

そうではなく、社会の問題では：家事労働の女性負担

## いくらもらえる？

### 年金受給見込み額（参考）

#### 老齢基礎年金

納付年（月）数	10年（120月）	20年（240月）	40年（480月）
年金額（月額）	20.8 (1.7) 万円	41.6 (3.5) 万円	83.2 (6.9) 万円

#### 老齢厚生年金（老基含む）

標準報酬	10年（120月）	20年（240月）	40年（480月）
15万円	32.9 (2.7) 万円	62.6 (5.2) 万円	125.1 (10.4) 万円
25万円	41.7 (3.5) 万円	79.1 (6.6) 万円	158.1 (13.2) 万円

フルタイム 40 年では月々 20 万円程度。

90 年からは完全物価スライド制 この年 16%アップ

今は 不完全物価スライド。実質目減り。物価 2%アップ→年金は 1.5%アップなど。これは 5 年ごと見直しあり しかし 2025 年見直しでは従来通り。年金：実額は減らないが、目減りする調整。

物価 2%アップ、賃金 1%アップ=賃金にあわせて 1%アップ+さらにマクロ調整で減額

2019-2024 物価 6.3%アップ→年金 4.4%アップ に調整する構造

#### 繰り下げ

60 歳からもらうと 24%引き 支給総額で考えると 5 年間先にもらうと 78 歳 8 か月が分岐点。

特に男は先にもらってもほとんど損はない。ただし

- 65 歳に達する日の前日までに請求すべき障害年金の請求ができない  
(事後重症、20 歳前障害、基準障害、その他障害 etc.)

また、上がっていく介護保険料などの問題も加味必要

#### 繰り上げ

75 歳から年金受給も可能に。分岐点は 86 歳 11 か月

- 所得税、住民税及び関連負担アップの要因となる
- 加給年金の受給権のある人は損になる場合があるので要注意
- 遺族厚生年金はあくまで死亡者の本来額（報酬比例部分）の 4 分の 3 を支給

#### 在職老齢年金

対象：厚生年金に加入しながら働いている人

内容：給料 + 年金が一定額を超えると、年金の一部が減額される

2026 年度から 62 万円になる。ただし厚生年金加入者。一人親方は制限なし。

障害年金 働けなくなるぐらいならほぼカバーされる。労災とも連動。

### 意外に多い障害年金該当疾病（65 歳未満）

- 人口透析 遷延性意識障がい（植物状態） 糖尿病
- 精神障がい（うつ 統合失調症 認知症 アスペルガー症候群他）
- 狭心症 心筋梗塞 完全房室ブロック 拡張型心筋症 肺動脈性高血圧症 心不全
- HIV 感染症 化学物質過敏症、日光過敏症 人工肛門設置 新膀胱増設
- 慢性疲労症候群
- 化学物質過敏症
- じん肺 気管支喘息 慢性気管支炎 膿胸 肺線維症 肺気腫
- がん（胃がん 直腸がん 肺がん 膀胱腫瘍 肝がん 喉頭がん 肝臓がん 潰瘍性大腸炎その他）

## 今後の展望：適用拡大

- ① 適用拡大：週 20 時間で 1 年以上労働で厚生年金に。月額 88000 以上
- ② 27 年から、被保険者 50 人→30 人

東京では、最低賃金でも88000円超える

2029 年度から 5 人以上規模なら全業種適応(ただし 2024 年以前からある会社は適用除外可)

## 遺族年金

### 遺族基礎年金の額

#### 遺族基礎年金

遺族基礎年金の年金額は、一律の額となります。また、子の人数に応じて加算されます。

子のある配偶者が受け取るとき

年額831,700円<sup>※1</sup> + (子の加算額)<sup>※2</sup>

子が受け取るとき (次の金額を子の数で割った額が、1人あたりの額となります。)

年額831,700円 + (2人目以降の子の加算額)<sup>※2</sup>

## 遺族厚生年金

亡くなった人の年金額の3/4

★男女格差をなくすべき？ 今まで 30 歳以下だと 3/4 5 年有期支給

これから すべて 5 年有期 だが 満額。男も。2028 年に 40 歳以下の人 今 36 歳

### 遺族年金見直しのポイント

- ・ 5 年間の有期給付化 ⇒ 今まででは、例えば妻が 30 歳以上であれば終身で遺族厚生年金を受け取ることができたが、改正後は年齢や性別に関係なく 5 年間のみ給付されることとなる。男女差をなくし公平性を重視した改革である。
- ・ 年金額の増額と収入制限撤廃 ⇒ 5 年間の有期給付に変更する一方で、支給額そのものは現行の「老齢厚生年金の 3/4」から「満額 (4/4)」に引き上げられる。また、年収 850 万円未満という受給資格の収入制限も撤廃されることになった。
- ・ 60 歳以上の遺族・中高齢寡婦加算 ⇒ 配偶者が亡くなった時に 60 歳以上であれば、従来通り終身で遺族厚生年金を受け取ることができる。なお、中高齢寡婦加算は廃止されるが、65 歳以降は死亡時分割制度で老齢厚生年金にも反映されるようになる。
- ・ 既受給者・移行措置 ⇒ 今回の改正はすでに遺族厚生年金を受給している人、60 歳以降に受給権が発生する人、18 歳年度末までの子を養育している人、2028 年度までに 40 歳以上 (昭和 63 (1988 年) 年 4 月 1 日以前に生まれた人) の女性には原則として影響ないとされる。ただし、現役世代の特に 50 代以下の家庭に大きな影響が出る改正である。

## 4. おわりに

- ・ 投資ではなく社会保障で老後を守ろう
- ・ 年金改善の方向

北村さん 投資を進めない「ファイナンシャルプランナー」 最後に、社会保障の充実へ取り組もうと訴えられました。

## まとめ

- ・ 社会保障は、日本経済を安定的に底支えしている
- ・ 人生100年時代の老後設計は、老齢厚生年金を中心に考えよう
- ・ 厚生年金は高額受給者が急速に減る一方、新規裁定者の水準が月額8万円台と低迷している
- ・ 年金勘定は改善されており積立金の一部活用を含め、物価高騰に見合った給付、底上げが可能となっている
- ・ 今から、厚生年金の保険料軽減、給付の拡充を求めることが重要
- ・ 1日8時間働いても生活に不安が残り「投資」を仕向けられる社会。投資に回す財政余裕もない人が大勢いる社会を変えるには、賃金引上げと社会保障を充実させるための政治・税財政、経済の転換が必須
- ・ 財源はある 労働組合の運動に期待

その後、出席者の約半数との質疑が活発に行われました。

